

## 第2回

# 環境モデル都市評価アドバイザーグループ

平成23年2月17日（木）

内閣官房 地域活性化統合事務局

## 環境モデル都市評価アドバイザーグループ（第2回）

日 時：平成23年2月17日（木）10時00分～12時00分

場 所：永田町合同庁舎共用第一会議室

議事次第：1. 開会

2. 議事

①平成21年度環境モデル都市温室効果ガス排出量・吸収量について（報告）

②今後の環境モデル都市フォローアップ方法について（事務局案）

3. その他

①平成22年度低炭素都市づくりベストプラクティスについて

②「環境未来都市」構想について

4. 閉会

配付資料：資料1 「環境モデル都市評価アドバイザーグループ」構成員名簿

資料2 環境モデル都市温室効果ガス排出量・吸収量について

資料3 13環境モデル都市の平成21年度温室効果ガス排出量・吸収量報告（概要）

資料4 13環境モデル都市の平成21年度温室効果ガス排出量・吸収量報告

資料5 今後の環境モデル都市フォローアップ方法について（事務局案）

資料6 平成22年度低炭素都市づくりベストプラクティス

資料7 「環境未来都市」構想について

参考1 環境モデル都市フォローアップの考え方について

（平成22年5月19日環境モデル都市評価アドバイザーグループ）

参考2 13環境モデル都市の主な取組の進捗状況及び内閣官房地域活性化統合事務局評価

○事務局 大滝参事官 それでは、只今から第2回環境モデル都市評価アドバイザーグループ会合を開催したいと思います。本日、枝廣委員は都合により御欠席との御連絡をいただいております。

まず初めに、当アドバイザーグループの事務局である内閣官房地域活性化統合事務局の局長の和泉から一言御挨拶申し上げます。

○事務局 和泉事務局長 大変お世話になります。

当アドバイザーグループは大変久しぶりでございますが、よろしく申し上げます。

最近の動きを御紹介いたしますと、モデル都市を中心に、北九州市の北橋市長を会長として「低炭素都市推進協議会」ができたわけですが、2月11日に毎年1回行う国際会議を、京都の国際会議場で開催させていただき、成功の下に閉会することができました。ベクショー、ボルダー、フライブルグから御三方の責任者の方をお招きして、1日でしたが、密度の濃い議論をしていただくことができました。加えて、今年からの試みとして、ベストプラクティス賞というものを設置し、いくつかの都市の取組の成果が各都市に広がっていくように、表彰をさせていただいたという状況であります。

次に、この環境モデル都市が発展した方向と理解しておりますが、「環境未来都市」構想、昨年の6月18日の新成長戦略の中で、7つの成長分野のグリーンイノベーションの中で環境・健康・観光の集中投資を行うと、それを踏まえた21の国家プロジェクトとして「環境未来都市」構想は生まれました。これにつきましては、別途有識者の委員会を昨年の10月来開催し、概ねそのコンセプトについての取りまとめをいただいたという状況であります。成長戦略の工程表上、必要あれば次年度の通常国会に法律を出すということになっております。我々の理解では、11億円ぐらい予算が入っておりますので、予算が成立したら、予算を前提に、正式な環境未来都市の公募をすると考えております。それに先行しまして、環境未来都市を実現するにあたり、こういった政策手段が必要かあるいは提案があるかについて、今月中に幅広くアンケートを取らせていただきたいと思いますと考えています。なるべく早く環境未来都市を選定し、まだ法律はできてございませんが、予算を活用しながら環境未来都市の実現を先行して進めていきたいと考えております。一方で、環境未来都市と並行して総合特区制度というものも議論してまいりました。これも同じく21の国家プロジェクトの一つとして、包括的、戦略的な地域のチャレンジに対して、オーダーメイドで総合的に支援する、総合的という意味は規制制度改革、財政、税制、金融支援といった支援です。こういった検討を進めてまして今週の火曜日（平成23年2月15日）に閣議決定されました。当然、環境未来都市について、この総合特区制度は使えるも

のでして、先ほど御説明したアンケート調査の趣旨は、今後環境未来都市を実現するにあたって、予算や総合特区の活用でも不十分な政策ツールがあるのかないかを良く訊いてみたいと思っております。従って、環境未来都市で規制制度改革や税財政金融支援といった一定の支援があるわけですが、たぶん環境未来都市という明確なコンセプトのもとで、総合特区制度でカバーできないような政策ツールがあると思いますので、そういったところを中心に、環境未来都市としての支援を考えていこうと考えております。

前談が長くなりましたが、本日は、平成21年5月19日に平成21年度の取組の進捗状況について意見交換を実施したわけですが、今回、平成21年度の温室効果ガス排出量・吸収量の報告と今後のフォローアップの方法について、事務局から御説明をさせていただきますので、ぜひアドバイスのほどよろしくお願いいたします。

○事務局 大滝参事官 それではこれから議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、座長である村上先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村上座長 村上でございます。

議事次第に従いまして進めさせていただきますが、この環境モデル都市、低炭素都市推進協議会ですか、が非常に熱心に動いておりまして、会員は200近くなっています。民間企業、組織がだんだん増えております。先程もご紹介いただきましたが、環境未来都市の委員として半年ぐらいになるのですが、よく聞きますのは、環境モデル都市のプログラムは、結果的に政府はあまりお金を使わなかったということです。それだけ自治体がよくがんばって、技術的にも先につながるような、技術的に活性化したという大きな意味がありました。

もう一つありますのは、昨年5月のこの会議の際にお伝えしたこととしまして、日本の社会では、やった取組はやりっぱなしで、評価をすることがあまりないが、環境モデル都市は評価を行ったことについて高い評価をいただきました。

本日は、議事として①②の2つ、その他としまして①のベストプラクティスの話と②の「環境未来都市」構想について御報告させていただきます。

それでは事務局よろしくお願いいたします。

○事務局 大滝参事官 それでは、環境モデル都市の温室効果ガス排出量・吸収量について御紹介させていただきます。資料2、資料3及び資料4を使って御説明をさせていただきます。

まず、資料2から御紹介させていただきます。今回先生方に御紹介いたしますのは、フォローアップの一環といたしまして、温室効果ガスの排出量・吸収量について、いろいろまとめたことを御確認いただき、了解いただくということでございます。

平成21年度の4月10日に開催されました分科会におきまして、フォローアップを行うことと、フォローアップ方法について、このようにやりましょうという形が決められております。フォローアップの趣旨といたしましては、資料に書いてございます通り、環境モデル都市が先行的なモデルを実施し、これの進捗状況をしっかりと把握し、発展させていこうということでございます。考え方といたしまして、2回に分けてフォローアップをいたします。前年度事業の進捗や効果について確認をして評価をするという、いわゆるインプットという段階をまず春頃、温室効果ガスの排出量についての確認評価、これをアウトプットと呼んでおりますが、これを秋頃に行うことになっております。今回このアウトプットの部分の確認と評価について御説明させていただくということになります。目的としてはそういうことでございまして、アウトプットにつきましては、温室効果ガスの排出量について、自ら算定をしているということが非常に重要な課題でございます。本質に基づきまして、一定の規模以上の都市につきまして排出量等々につきまして、2年程度経った後、いわゆる統計が出そろった後、温室効果ガスの排出量について算定することが義務付けられているわけですが、実は逆に言えば2年経たないといけないという問題がございまして、できればもっと早くやってみようということでございます。可能な分野だけということになりますけれども、前倒しをしてチャレンジしてみよう、または自分たちでできるところはどんどんやってみようというものが今回の意義でございます。算定につきましては、今回初めてでございましたので、各都市に対してフォーマットを示しまして、やり方についても、ある程度こういう形でやってくださいというお願いをしております。この方法は、環境省の推奨するマニュアルがございまして、これに基づいて算定することを基本といたしております。平成21年度の排出量を可能な分野に限り、算定してくださいというお願いをしております。ただ、可能な分野と申しまして、分野ごと全体を算定できない場合もございますし、分野を分けずに全てを一括してやるということもできる場合がございますので、そういった場合はそういうことも可能です。また、各分野におきまして排出量を出せないものにつきましては、その分野に行われております主要事業というものにつきまして、どの程度効果があったのかということ算定して積み上げるという形でも良いということでお願いしております。また、算定につきましては、基礎となりますいろいろな原単位等を統一しておきまないと、ばらつきが生じますので、一応我々の方といたしましては、平成21年度の実績データということを前提とすることと、CO2の排出係数につきましては、環境省の算定省令の値を基本とすること、電気事業者別の排出係数につきましては、平成21年の12月の公表値といたしますが、もし速報値があればそれを使っても構わないといったことを説明させてい

ただいています。詳しくは、資料3、資料4でご紹介させていただきたいと思いますが、我々の方で各都市の方から報告をいただきましたものについて、取りまとめて評価をしたのが資料2の4.でございます。温室効果ガス排出量・吸収量につきましては、業者等の聞き取りから、アンケートなどを行い、基礎データを収集し、排出量を算定したということが実は6都市ございました。この他に2年経たないと全部のデータが集まらないところ、前倒しでデータを集めていただいて、算定をしたという都市が7都市ございます。こういう統計データの制約のある中で、いろいろと努力をして算定を行ったということは非常に高く評価できるのではないかなと思います。また、報告を受けた算定可能な分野の排出量・吸収量の算定結果に対する考察や総括内容などは資料に全て書かれてありますけれども、計画通り、また計画以上の効果を表していると判断できる都市が結構多かったと考えております。2つ目といたしまして、各都市が対策を講じた主要事業における温室効果ガスの削減量でございますが、いろいろと問題のあるところもございますけれども、一応算定が可能であるところにつきましては、主な事業について、その算定にトライアルをしていただいているということの評価したいと思っております。加えて、地球温暖化対策関連イベントに参加したことによる省エネ行動の普及効果というような非常に算定しづらいものにつきましても、通常の単位に係数をかけるだけでなく、難しいものにアタックをしたということは評価できるのではないかと考えております。これが評価の総括でございます。

それでは、資料の3の各都市から出てきた各数値について御紹介させていただきたいと思えます。1枚目につきましては、これは平成21年度の環境モデル都市の温室効果ガス排出量につきまして、各部門別の数値をここにまとめさせていただいております。下の方は温室効果ガスの吸収量についてまとめさせていただいております。

まず排出量の方からでございますが、北九州市では業務部門、家庭部門、廃棄物部門で排出量を算定させていただきました。結果については資料に書かせていただいている通りですが、前年比から見ましても、1割程度の削減がなされています。主な要因としましては、業務部門であれば、太陽光発電等省エネ改修というような要因が考えられる、というような形でございます。次に京都市でございますが、京都市につきましては、家庭部門、産業部門をはじめといたしまして、5つの部門につきまして排出量を算定しております。家庭、産業、業務部門では前年度比10%以上の削減比率となっております。ただ、電気の排出係数の改善が非常に大きかったものですから、実質的な改善効果というものにつきましては、見た目よりは小さいのかなと思います。電気の使用量約3%、ガスの使用量7%という効果がございましたけれども、そ

れ以上にここは評価として高いところだということでございます。堺につきましては、自動車交通の排出量につきまして算定をしております。これについては、3.1%の前年度比での削減となっております。横浜は家庭と業務部門について算定をしました。各々8.9、7.6という前年度比でございます。飯田につきましては、実は平成21年度の排出量を算定できなかったということございまして、平成20年度の排出量を算定して出しております。御存じのように、飯田市の規模の都市であれば、こういう算定の義務化は行われていない都市でありますので、そういう小さな都市が積極的に算定をしたということは、意義としては高いものだと思います。数字的に書いてあるものは、平成19年度に対して平成20年度ということになりますが、2.4%の減ということになっております。帯広市におきましては、太陽光発電導入家庭の排出量に限って算定をしたということでございます。7.2%の前年度比の削減となっております。富山市につきましては、家庭部門をはじめとした3つの部門を算定しております。エネルギー部門では15.7%とかなり高い割合の削減をしたわけですが、家庭部門では逆に増えてしまったという報告がございました。これにつきましては、世帯あたりのエネルギー消費量が増加してしまったということが非常に大きな要因だったということでございます。宮古島におきましては、全部門の排出量を算定したわけですが、4.1%の増という形でございます。これは、大規模な公共事業が行われたことやホテルが増設されたこと、また、世帯数が増えたというようなことで逆に増えてしまったということでございます。橿原でございますが、運輸部門について算定をして、0.2%のマイナス、千代田区につきましては、電気・ガスの排出量について算定をして5%のマイナスという報告を受けてございます。(2)のガスの吸収量の方でございますが、4つの都市からこの部門につきましての報告を得ております。他にも森林関係の吸収ガスについての報告があった都市もありますけれども、これは別途、温室効果ガスの吸収量の状況という形での報告されたものはこちらの方には入れておりません。例えば京都はそういった形での報告がされております。今回、報告をいただいております4つの都市につきましては、豊田で6.8%、下川で1.2%、水俣で2.1%、橿原で2.4%の吸収量の増ということでございます。

次のページを見ていただきますと、今度は主な削減量の算定の結果についての報告でございます。まず北九州市におきましては、鉄道貨物ターミナルの機能強化でありますとか、モーダルシフトの推進などを中心といたしまして、主要対策を取ったということでございます。それで、47,000トンの削減を行ったという報告がございました。平成22年度以降につきましては、例えば定量化が非常に困難な教育だとか市民啓発というようなものをやっているわけですが、この分野での定量化を今検討しております、こういうものを入れるともっと削減量が

増えてくるのではないかと報告を受けております。京都市でございますが、エコドライブの推進の事業やごみ発電を中心としまして主要対策を実施しております。これを算定し、79,000 t 強の削減を行ったということでございます。また、昨年10月に抜本改正をいたしました条例で平成32年までに25%、42年までに40%という高い削減目標を掲げ、現在より強い対策を取っていかうということで努力をされているという報告を受けております。また、堺市におきましては低炭素型のコンビナートの稼働などを中心とした対策を実施し、79,000 t 強の削減を行ったということでございます。平成22年度につきましては関西電力メガソーラー発電が10月から全国初の一部営業運転を開始したということから、このあたりの効果が発現してくるのではないかと期待したいと思っております。横浜市につきましては、住宅用の太陽光発電システム設置補助や環境家計簿・子ども省エネ大作戦というようなことを中心といたしまして、主要対策を実施しております。その結果として、2,759 t を削減したという報告を受けております。平成21年度は、住宅用の太陽光発電及び太陽熱利用システムの補助を行い、これについては平成22年度、具体的な成果として出てくるだろうという風に期待されておりますので、数字的にはどんどん大きくなっていくだろうという評価を得ております。次は飯田市でございます。飯田市につきましては、省エネのESCO推進事業や住宅用太陽光発電導入促進事業というものを中心に640 t のCO<sub>2</sub>の削減を実施したということでございます。平成22年度以降につきましても、住宅用太陽光発電導入事業でありますとか大規模太陽光発電事業等々の実行が進むということからCO<sub>2</sub>の削減の効果が出るだろうということを期待しております。ここでのポイントは「おひさま0円システム」ですが、太陽光の発電パネルを導入するにあたり、住民一人一人の導入コストが最初にかからないというシステムになっているというものであります。帯広市につきましては、エコフィールド事業や天然ガスへの転換事業などを中心といたしまして、18,000 t のCO<sub>2</sub>の削減を実施したということでございます。平成22年度以降につきましても、家庭部門での削減のためのいろいろな事業を積極的に実施したいということでございます。富山市につきましては、エコタウンの推進、BDFやPRFの製造関係の事業を中心といたしまして、31,000 t 強のCO<sub>2</sub>の削減を実施したということでございます。今後は運輸部門ということでセントラムやアヴィレなどの導入を実施しておりますので、平成22年度から具体的な数値になってくるといって報告をいただいております。豊田市でございますが、住宅用の太陽光発電の設置補助や次世代自動車の購入補助といったところを中心といたしまして、10,000 t 強のCO<sub>2</sub>の削減を実施したということでございます。平成22年度に実施します新たな充電設備の設置やその充電設備の一般開放というところでより多くの対策を取っていくという形が平成22年度以降期待される



という報告を受けております。下川町につきましては、森林管理ということで吸収量12,000 t いうところが非常に大きいところでございます。平成22年度以降につきましては、役場周辺施設への熱供給システムが通年稼働することからCO2の大幅な削減が実現できるのではないかと評価を得ております。下川の場合、森林管理での目標値が本来4,100 t でしたが、実績数として12,000 t 出てきたと、3倍以上の効果を出したということか今回の大きなポイントでございます。伐採が予定通り進まなかったということの効果でもありますけども、3倍以上の効果を上げたということで評価が出てきております。次は水俣市でございますけれども、ここに関しましては森林管理で1,400 t 等の数字を含めまして、3,400 t の効果があったということでございます。ただ、風力発電の建設が中止になったということ、主要事業で一部推進に遅れがあるということの報告を受けております。平成22年度以降につきましては、平成21年までに完了した事業が平成22年度に、具体的なCO2の削減数値が出てくるということで、もう少し数値がでてくるのではないかなと思います。また、「みなまた環境まちづくり研究会」というものを立ち上げて具体的な事業化による環境ビジネスの確立を目指し、CO2の削減に努力していきたいという報告を受けております。宮古島市につきましては、サトウキビの活用など、資源・エネルギーの循環型システムの実証、風力発電の導入等におきまして19,000 t 強のCO2の削減を実施したということでございます。ただ、実際といたしまして大規模公共事業だとか、ホテルの増設等によって全体の排出量としては増えてしまったということでございます。平成22年度以降は庁舎の省エネ事業だとかE 3 車両の拡大等々の事業でCO2の大幅削減を目指しているという報告を受けております。構原町でございますが、森林の間伐事業を予定通り実施したということも含めて1,550 t というものがございまして、併せて2,900 t の効果があったという報告がございました。平成21年度の後半に設置されましたペレット焚の機器だとかBDF製造機器等々の効果が通年になるということから平成22年度は数字的には大きくなるという報告がなされています。千代田区でございますが、地域冷暖房施設の高効率化だとか区がもっております施設のローカーボン化などを中心としまして、3,400 t 強のCO2の削減を実施したということでございます。平成22年度以降につきましては、生グリーン電力購入プロジェクトの支援をいたしまして、4月から新丸の内ビルディングにおきまして供給が開始されて、これにかかるCO2の削減が年間20,000 t 見込まれているという報告を受けています。以上、ざっと概要を御説明いたしました。資料4は各都市から提出された報告書でございます。私が今御紹介をいたしましたものが詳細に書かれておりますのでぜひご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

今御説明いただきましたことにつきまして御質問等ございませんでしょうか。

では、私の方から、もともと環境モデル都市の趣旨は、良い事例を全国に普及させることにあるので、他の自治体が参考にできるように早めに、これは公開しているわけでしょうか。

○事務局 大滝参事官 これから公開したいと思います。

○村上座長 初めての取組なので、まだやり方が統一されていないと、あそこの自治体とは勘定の仕方が違うということが起こりますよね。そういった但し書きをしておいて、これはまだ走っている途中だから、横並びで見るといろいろと粗暴があるかもしれないが、ご了承いただきたいということを書いておいたほうが良いと思います。。

○事務局 大滝参事官 そこは配慮いたします。ありがとうございます。

○村上座長 具体的には4ページに、宮古島がありますけど、これ1人当たりで見ると0.36は増えたという意味ですか。大型公共事業等で増えたということですか。

○事務局 大滝参事官 排出量としては増えてしまいましたけど、削減量としては主要な事業を積み上げしているわけで、一応減ったという位置づけとなっています。

○村上座長 それから下川町ですが、一人当たりの削減量が4.1というのは非常に大きいんですけども、これはとても広い森林面積を持っていますから当然だと思うんですけども、これは継続するものなのか、たまたまこの年に森林の管理をして吸収量が増えたのかそれはどうなんでしょうか。

○事務局 山本 下川町につきましては、FSCの森林認証を持っておりまして、成長量以上伐採しないという持続可能な森林経営を行っておりますので、目標値4,100 tとありますが、この数値が毎年発現するということでもあります。

○村上座長 資料3の1枚目でございますが、一番上にH21排出量、前年比削減量、前年比削減比率とありますが、難しいですけど、一人当たりの排出量があると、分かりやすいですね。工業系の都市と商業系の都市がありますと、工業系の都市は不利になりますが、それは事実として、やはり一人当たり、per capitaというのは一番基本の数値なので、もし可能であれば記載していただきたい。

○石田委員 モニタリングをきちんとしようというのはフォローアップをするうえで非常に大事なことだと思いますし、よくやっておられるとは思いますが、さらに良いものを目指していくという観点から意見を述べさせていただきます。

資料3で京都市は結構下がっていますが、環境モデル都市を選定した時の売り出し文句は

「歩くまち・京都」というのが非常に頭の中に残っていますが、そういうことがどこにもないように思います。富山もベストプラクティスの大賞を受賞されているわけですが、LRTやコンパクトなまちといったことがホームページを見てもなかなか見えてこないというのが、その辺をどうするのかと思います。モニタリングの工夫をしていただきたいというのが1点目で、2点目は、今回はどうか知りませんが、夏の時点でアクションプランの進捗報告をしていただきましたけども、その時に削減量の推計可能性のようなものがありましたけども、ざっと見てみますと、大都市の定量できるアクションプランは3割ぐらいしかなかったです。あとの7割は意欲の表れだと思いますけども、その辺のギャップが大きい。どういう風にこれからそのギャップを狭めていくのかという中で、PDCAを回す時の単位の大きさをどうやって考えていくのか。アクションプランの一つ一つのPDCAを行うとさすがに無理があると思いますけども、一括してやるわけにもいきませんし、その辺のバランスをどう考えていくかということはずごく重要な気がしています。3点目は、まだ中身詳細を見ておりませんが、各都市でいろいろされておりまして、これからしますよということ、例えば資料3の2ページの北九州市などもうれしい宣言をしていただいたわけですが、その辺の情報の共有化といいますか、プラットフォームを作る、そういうのはたぶん国の役割じゃないかなと、あるいは推進協議会の役割かなと思いますので、ぜひそういう方向を考えていただければと思います。

○村上座長 これ例えば北九州市で出ている数値が全体を100とするとどれぐらいかということとは難しいですね。

○事務局 大滝参事官 ありがとうございます。

いくつかありまして、例えば「歩くまち・京都」等に関しましては、まさにおっしゃる通りでして、それをどうするのかについては、京都の方に報告したいと思います。富山の話は、資料にも書いてございますけども、今報告されているのは21年度のものだったわけですが、効果が出てくるといいますか、算定できるようになるのがもうちょっと後だったということとして、22年度で数値として出てくるといいますし、トランジットの方も将来算定しますよと言ってきておりますので、そこはちゃんと出てくるといいます。

あとは、まさに先生のおっしゃったように、いろんな対策事業について実際に算定できるものが少ないのではということについて、我々もそう考えているわけですが、なかなか対策事業として出てきたものの全てを形式的に算定するのは難しいですね。ですから、一個一個、難しいものにアプローチしているものについては、皆さんで情報を共有したり、勉強したりするような場所を、我々としても考えさせていただきます。

○村上座長 市民運動の吸収分というか、CO2減は、いろいろアイデアを出して、協議会でコンソールを作れば良いと思います。

○藤田委員 今の意見に付け加えまして、共通の評価指標を作ろうというのは、既にこのアドバイザリーでいろいろな御意見がありました。村上先生のCASBEE-都市は既に成功されておられますが、ただ、先ほど来の話もありますように、このまま出して良いのかという懸念はございます。この非常に良いデータですね、評価をする、評価の試みが非常に良い。それから具体的な行動がきわめてイノベティブ、以前未来都市で議論していた「社会システムイノベーション」が既に出てきていますので、これはできるだけ早く可及的速やかに世に出していかないといけない。これは恐らくCOP18あたりで地域の力の議論が出てくると聞いておりますので、そのためにも早く出していただければと思いますが、スクリーニングは最低限やらないといけないだろうという気がしております。特に森林なんかで言うと、FSCの認証は下川はやっていますが、水俣がやったという話は聞いたことがありませんので、適正な森林管理を彼らは何でやっているのか。あと、京都市さんで電気排出係数の大幅な改善とありますが、これだと同じことが堺でも言えるはずでありますし、ではこれをカウントするのかという議論など、いくつかあると思いますが、これをではもう一回自治体に戻すというのではなくて、協議会で村上先生のお作りのワーキングで、我々委員が参加する形で可及的速やかにスクリーニングだけはやって、per capitaで見せるか、費用対効果で見ると非常に面白い数字になってくるような印象があります。あと、直接間接でこれを比較するなど、何らかの方法でスクリーニングをして見るといのは、あまり期間を置かずぜひともやっていただければと思います。できれば我々がお手伝いできることがあればお手伝いいたします。

○村上座長 最初に出すときはトライアルですと。最初のアクションプランは、各都市立派すぎるものを提案していました。その年度の4月か5月頃にファイナルを出してもらったらかなり良いものとなった。京都は最初100%削減と掲げてましたが、あそこがそれほど掲げているからうちもということもあるかと思いますが、これはトライアルとして半年後ぐらいにこれを踏まえて、もう一回出してくださいというのをやったらどうですかね。藤田先生のおっしゃられるように、非常に算定の仕方がばらばらで、これをファイナルとするといろいろ混乱が起きると思います。

○薬師寺委員 私は全般に短時日でこれだけの統計の整理から、データを合わせるというパウダーの調整もあるでしょうし、結構御努力を各地域でされているなという意味で非常に評価をしていいなという気がしています。それから、ずっと拝見すると、私流に考えると、市、

行政、まち、村が非常に熱心にリーダーシップを取って行っているところと、むしろ市民の参加型を推進しているタイプと、2つのことが同時に行われているような気がするわけで、市民参加型は、長続きするという意味では圧倒的に重要だと思います。ですから、成果はそうはっきり見えないけれども、大きな成果がいずれ出るだろうということを期待を込めて、市民の大勢の人が同じ方向を向いて参加しているものについては、特別に良くやっているという評価をしても良いのではないのでしょうか。実績の数字ではなく、そういう取組の推進型の評価というものもあり得るのかなと思います。それから、どなたかおっしゃられましたけど、できるだけ早く全国に周知をするということが一番良いと思いますが、若干パフォーマンス的ですが、大臣クラスの方がモデル都市へ行って、おやりになっていることを褒めるというようなことを含めて、メディアの取材の対象として紹介するというやり方もあるのではないかなと思います。といいますのも、京都の国際会議も、私は残念ながら行けなかったんですけども、大変素晴らしいことを行っているものの、もうちょっとメディアに取り上げられても良かったのではないかなと期待をするわけで、そういう意味では、非常に短時日だから私は、あまり定量的な成果を急がない方が良いのではないかなと。それから、市民の参加ということに重点を置いたり、地域の特徴にあった努力をされていると思いますので、そこに光を当てるといような工夫もしたら良いと思います。

○村上座長 市民の参加というのは、残念ながら自治体がほとんど主導的に頑張っています。そういう意味では、継続していなくて、補助金が終わったら終わりということになっていると思います。

○柏木委員 その時代その時代の政治の産物のように思うんですけども、ただ、環境だけはずっと続いていて、一番最初は、福田さんの時だったですよ。その後、麻生さんになってぐっと落ちて、その後民主政権になって、環境だけは加速させるという差別化をされた。新政権で、経産省ベースですが、スマートグリッドがあって、その中の3つが環境モデル都市が入っているわけですが、環境モデル都市を行ったことによるメリットはあったと思います。それからスーパー特区と環境未来都市。環境未来都市は環境モデル都市をベースと考えられていますから、これを推進することのメリットといいますか、まちの発展のメリットというものは大きなものがあります。これを見ていると、最初自発的に、希望を聞くというようなことを提案して、もちろんできる範囲内で提案して、お金のかかるところ、かからないところがあって、社会システムだとか市民のルールだとか、これはお金をかけない環境貢献ですが、自発的に言ったことを成し遂げるのが当然で、どうも上位系からの監視機能みたいなものが見られる可能性もあ

るのではないかと思います。逆に言えば、この市町村が環境モデル都市に選ばれることによって、どういったメリットがあったのか、あるいは今後、例えば行政に期待することだとか。どうも上から来たものを役所はチェックして赤で書いたりとか黒で書いたりとか、そういうのは良いのですが、趣旨として公表するということが大きなメリットにはなるとは思います。今何が赤いって、全て総合区。自治体がやってみた時の光と影が無い。そっちの情報が入って初めて、相当な環境都市になるのではないのでしょうか。長々と行って恐縮ですけど、選ばれた都市からは、期待して公募したのに思ったほどお金が入らなかった。政治がガラガラ変わったから、どんどんリニューアルされて、追いつくのが精一杯なんですと聞く。国側のメリットというのが、最終的にお金をかけない、持続可能な環境ということになるわけですから、そこをどうやって落とししていくかという双方向の会話を行った方が良いのかなと今思いました。

○村上座長 推進協議会というのは内閣官房が主導しているわけではないですよ。

○事務局 大滝参事官 実質的には内閣官房が事務局を担っています。

○村上座長 いずれにしても、都市主導で協議会を作って発信をしているのは良いですね。

○榊本委員 13のうち、9つぐらいのところですね、森林整備、あるいは間伐材の活用というような共通したことが見られるわけですけども、水俣市の名誉のために申し上げますと、森林組合の組合長を市長さんに据えたことがあります。確か10年ぐらい前だったような気がしますが。水俣湾の水、海水を浄化するために、森林を整備するという遠回りな手を確か打ってらっしゃって、そういう意味では森林の整備というのは、国作りです。非常に大事なところ。しかし、ちょっと効果がでるのに時間がかかるというところに、結果として13のうちの9つのところが行い始めた。これは大いに注目すべき、息の長い取組になれば良いと思っておりますが、そういう意味では森林の専門の方々が、こういう取組を指導されたり、あるいは評価されたり、あるいはコメントをしたりという様な、個別の案件に近いわけですが、明治時代の職人ではないですけども、日本の森づくり、職人につながるという意味で、このモデル都市の産物として大きなものになると思います。

○村上委員長 大体よろしいでしょうか。

①の案件は終わらせていただきます。2番目が②のところ事務局、説明をお願いします。

○事務局 大滝参事官 それでは次の議事といたしまして、今後の環境モデル都市のフォローアップ方法についてお伺いしたいと思っております。平成21年度の評価はとりあえずこれで終わったわけですが、今度は平成22年度の内容についてのフォローアップを今後進めていきたいと思っております。実は、前回のアドバイザーグループの会合でも、評価につきまして、い

ろんな御意見を賜っております。資料5の1.の一番上のところが、先生方から賜ったいくつかの意見を集めたものでございまして、やはり削減効果という具体的な数字だけじゃなくて、その取組を行う姿勢だとか肉声みたいなプラス $\alpha$ をちゃんと評価してあげなさいとか、それから、当初のランドデザインと変わってきている部分もあるので、今後の評価を考えてくださいとか、ベストプラクティスということがある意味で重要なので、これをどう展開するか考えなさいと。こういうような御意見をいただいたということでもあります。また、実際にインプットの報告を受ける際に、各都市の方からいただいた問題点といたしまして、4月の時点で数字を出してもらおうと思っておりますと、報告が間に合わないというような問題点が指摘をされております。今回アウトプットの報告をしていただいた段階でも、実は各事業者に対して各都市で排出量の報告を義務付けているところがございまして、これらのタイミングがたまたま11月の下旬ということになっておりました。そういった観点からアウトプットのタイミングに合わなかったという様な御指摘があったということもございます。また、昨年の評価、委員長の方からはSABCという評価自体斬新で良かったという風に御評価いただきましたけども、一方、環境モデル都市側からすると、市民のこれまでの取組を否定された印象を与えてしまうところもあるというような件もありました。これらの御指摘を踏まえまして、今後の環境モデル都市のフォローアップの方法について若干の手直しをしようかなと思っておりますので、それをお諮りしたいと思っております。

手直しの一つ目は、現在インプットとアウトプットという2段階で行われておりますけども、アウトプットの報告の際に、アウトカムというものも入れて考えたかどうかと。例えば外部への影響であるとか、ベストプラクティスの創出だとか、情報発信の有無、それらの影響というようなものについてもあわせて評価をしたらどうかというのが1点目でございます。2点目といたしましては、スケジュールをずらしたらどうかということございまして、資料5の2ページ目の真ん中に対比表を掲げておりますが、これをご覧いただきますと一目でございますが、変更前、インプットにつきましては、4月の中旬に各モデル都市から報告をいただくということになっておりますが、これを約1か月間遅らせ、5月中旬ぐらいにしたらどうかということでもあります。それから、アウトプットにつきましても、あわせて1ヶ月遅らせるという形にさせていただきました。もう一つ、評価につきましては、去年はインプットの段階でいただきました施策に対する進捗状況を主としてSABCという評価をさせていただいたわけですが、今回はそれに加えて、例えば排出量全体の数字に対する評価、経済効果だとか地域活性化などの外部影響に対する効果、それから独自性のあるベストプラクティスの展開などを行って

る度合いについての評価、それからホームページやシンポジウムの開催などの情報発信を行っているところの評価など、これをやろうと決めたわけではないですけれども、いくつかの評価指標を加えまして、資料5の2ページの一番下に書いてありますようなレーダーチャートを作って総合的な評価として出したらどうかと考えてございます。あわせて、もし昨年のようなSABCという評価方法の評価が高いということであれば、レーダーチャートの各部門の平均点という形である一つの数字を出していくということもあるかと思えますけれども、とりあえず、こういったレーダーチャートの評価を出していきたいなと思っております。ということで、昨年はインプットと一緒に事務局の評価を出させていただきましたが、レーダーチャートで出すことを考えますと、最後にアウトプットとアウトカムを一緒に出す段階で、評価をまとめて出ささせていただくという形にしたいと思えますので、インプットの段階で確認と評価をすることは今回は取りやめをしたいと考えております。以上変更点、今御紹介した通りでございます。

まだ、レーダーチャートに載せます具体的な指標につきましては、もうこれで確定したというわけではございませんので、そもそもレーダーチャートによって評価を行うかも含めて、また、レーダーチャートに入れる項目についても御意見賜ればと思います。よろしく申し上げます。

○村上座長 ありがとうございます。これはもともと全国展開を視野に入れていたので、アウトカムは非常に良いですね。何か御意見はありますか。

○薬師寺委員 結論から言うとよろしいと思います。村上先生のおっしゃっているように、日本のCO2の増減をみると、産業界はあまり増えない、交通部門も伸びてはいますが、エコカーなどが増えていてあまり伸びない、一番伸びてるのはいわゆる民生部門であること。そういう意味で、地域にエコのモデル都市を作る必要があるということで、旧政権の時に始まったわけですね。洞爺湖サミットもありましたが、そういった中で、全体として日本は国際的には4.5%ぐらいですから、そんなに増えない。だけど、日本の国内を見てみると、給湯とか暖房とかで、村上先生のCASBEEがものすごく重要になってきて、そういう大きなフレームワークの話になってきているわけです。一番良かったのは、北九州市、政権交代はあったわけですが、非常に指導力を発揮して協議会を立ち上げた。我々が選んだ環境モデル都市以外は非常に気の毒であった。結果的にお金は出なかったから、損をしたのか得をしたのか良く分からないですけれども、民生部門の問題を、意識としても重要だろうと思えます。構原町は、私は知らなかったんですけども、木造の役場を建てたりしていて、排出量としてはあまり表れていないけども、どんどんがんばってる。だから、レーダーチャートにすると、もうちょっとそういうところが皆さんにも分かりやすく、波及効果が出てくると思えます。それは正当に評価する方



法で、今までは民生部門が増えるのを減らそうというようなものと、世界的に言うと、都市が排出しているわけだから、具体的な都市の連携を行っていこうということだと思います。だから、筋は決して悪くなくて、こういうようなフォローアップも必要だし、新政権になってここだけが最後に残った筋の良い政策なので、ぜひ死守していただいて、未来都市みたいな話もしているわけですから、ぜひ発展させて、予算をつけると。本当につけられるかどうかは分からないですけども、委員会の方向をみると非常に良いと思います。水俣は水俣病のところだから市民と一緒に環境に関する新しい取組をしているとか、そういったものはレーダーチャートとか、そういうもので見てあげて、最終的には日本全体として民生部門の排出量を減らしながら行っていかなければならない。都市とか交通とかは全体として重要ではあるんですけど、民生の、市民のper capitaのところ、民生のところ、住宅とかそういうところでどれだけ減っているか、市全体として言ってもあまり意味がないですね。それと、ベストプラクティスとかそういうようなものをきちんと評価する。これが、世界に日本が展開をして、日本はこういう都市を作っているんだ。だからあなた方もこういう都市を作って一緒に協力していこうよ、こういうのが次の次のステップじゃないかと思います。

○村上座長 ありがとうございます。

○石田委員 こういう方向で多面的にやるというのは、評価は元気づけるためにやるものなので、良いと思うのですが、そういう前提の上でお願いがあります。レーダーチャートの中に、榎本さんがおっしゃった「市民力」とか「市民参加」をぜひ入れていただきたい。それが1つと、ベストプラクティスというのは、気持ちは分かりますが協議会の方でもベストプラクティスの表彰制度ができましたよね。だから、それで元気づけられるだろうと。ベストプラクティスと言えば、例えば排出削減量と問われてしまうとか、いろんな要素が入ってくると思います。ですから、むしろアイディアの良さとか、地域の特性とぴったり合ったというようなものに名称変更した方が良いのかなという印象がありました。最後ですけども、元気づけるという意味で、推進協議会と連携を取っていただいて、この方法をみんなでやっていきたいと思います。そういうことが出てくると、さらに活気づくと思うのですが。そういった演出が必要かなと。

○村上座長 ありがとうございます。民生の話もありましたが、民生は自治体主導でいろいろ策を打てますよね。

○榎本委員 今のことに関連して、エコノミスト、経済を勉強した視点でみると、これから民生は非常に大変になると思います。住宅は、新築は年間100万とか、ストックは5000万とか6000万、問題はこの5000万、6000万のストックをどうやってより効率的な建物や、買い替え、

更新をしていくかという問題に、具体的にはなるわけです。これは、非常に施策の聞くところで、エコポイントの仕組みは批判がいろいろありますけども、個人的には、買い替え促進、建て替え促進、スクラップ&ビルド促進型という意味で評価するんですけど、そういう意味では、これからそこに入らないと、逆に全体の水準は下がらない。非常に難しいところにこれからぶつかっただけに、今の政権を含めて自治体の補助金も含めて、設備の更新や買い替えの促進型の政策が取られると、産業界としても物が良く売れ、仕事が増えるという副次効果まで考えると結構大事なところだと思うわけで、したがって、あまり急がずに計画的な取組と、今後の政策の期待というものがこのなかから表現できるといいなと思っております。

○村上座長 ありがとうございます。新成長戦略の中で、集合住宅や改修というのは、21の戦略の中に入っております。

基本的に資料5の案でいただきました御意見も含めて、単純明快性が重要だと思っております。それから、モデル都市以外にも広げた方が良くということ。よろしゅうございますか。

では報告事項をお願いします。

○事務局 大滝参事官 それではまず低炭素まちづくりのベストプラクティスについて御紹介をさせていただきたいと思っております。資料6を用意いたしましたので、これを見ながら御紹介させていただきたいと思っております。低炭素都市推進協議会におきましては、各都市で行っているベストプラクティスというものをぜひしっかりと共有をしようという観点から、それを実際に表彰していこうということを今年度は実際に実行いたしました。昨年7月から10月までかけまして、協議会に参加しております、各都市に対しまして、具体的にどういうことをやっているのか、それがどういう良いことにつながっているのか、また計画としても素晴らしいものがあればそれも表彰しようということで、公募を取ったわけでございます。結果といたしましては、全部で26の提案がございました。これにつきまして、大賞と特別賞というものに分けて審査を行っております。審査は、低炭素都市推進協議会の幹事会がございまして、この中でいくつかの項目ごとに、6つの審査基準を用意し、審査基準ごとに、社会変革効果が発現していることとか地域活性化効果が発現していることなどのような視点で、協議会のメンバーで点数を付けまして、上位6件に絞りました。この6件につきまして、村上先生をはじめとします先生方にご覧をいただきまして、投票をして、大賞を決めたということでございます。特別賞につきましては、幹事会の中で、例えば異なるセクターとの連携ということで特色のあるところとか、次世代につながる又は市民が主役になっているということで特色のあるところとか、いろいろな既存の施設・基盤、それまでの蓄積といったものを適切に活用しているという意味で特色が

あるというようなものを、我々として、掘り出しをしまして、これらについて、妥当かどうかを先生方に御意見を賜って特別賞を決めたという経緯でございます。結果といたしまして、大賞には富山市のLRTのネットワーク形成というものが選ばれました。内容的には3ページ目にその内容を掲げております。皆様ご存知かと思えますけれども、富山市としましては、上下分離をした形でのLRTのネットワークを積極的に作っていくと、これによってまち自体の分散化というものを抑えて、中核的なところに人を集めるという効果、実際に車というものからこういう公共交通機関への乗り換えを実現するという事で非常に高い評価を得たということでございます。この大賞の他に、特別賞といたしまして、下川、横浜、堺等7地域、8件の表彰を行ったということが今回のベストプラクティスの発表です。以上でございます。

○村上座長 低炭素都市推進協議会のメンバーを対象にしておりますので、宇部とか安城とかモデル都市以外も受賞されてますね。先生方何かありますか。

○藤田委員 この件、先週の京都での会議を訪問された他都市、海外の都市にも大変興味を持っていただきましたが、海外発信と言いますか、英語化は極めて可及的速やかにご検討いただければと思います。

○村上座長 環境ジャーナルなんか書いてもらったらどうでしょう。

○薬師寺委員 これは英語にして、外国に知らせて、村上先生がおっしゃった雑誌なんかは、アジア、中国なんかは良く出ていますよ。

○村上座長 この件について、日本の一般誌は取り上げてくれなかったですか。

○事務局 大滝参事官 プレスリリースはしましたが、なかなか取り上げられなかったです。

○薬師寺委員 マスコミも分かってない人が多いからですけども、英語や中国語で出ると、重要だとみんな思いますよ。

○村上座長 これだけ自治体が頑張っていることは、世界的にも誇れることだと思います。

○事務局 小林次長 この前ベクショーの方がおっしゃってましたが、ベクショーもBBCの方が取材に来られたらしいです。そうしたらとたんに国内のマスコミが取り上げてくれるようになったらしいです。

○村上座長 では環境未来都市、報告事項お願いします。

○事務局 大滝参事官 それでは資料7の「環境未来都市」構想について御報告をさせていただきます。こちらからも御紹介いたしましたように、環境未来都市は環境モデル都市の1つの発展系のような形と我々も考えております。環境モデル都市が低炭素というものに特化したということになっておりますけれども、環境未来都市はこれに加えて、より広い概

念の中での対応を取っていくというところで1つの発展系という風に考えてございます。それでは御紹介をさせていただきますが、皆さんも御存じのように新成長戦略の中で実際にグリーンイノベーションによる環境イノベーション大国を作っていこうということで、環境・健康・観光を柱とする集中投資等を行うということが述べられていたところでございますが、この中の具体的なプロジェクトの一つとして、21ある国家戦略プロジェクトの1つとして、「環境未来都市」構想というものが位置づけられております。

資料7の3ページになりますが、これにつきましては、2011年度までですので本国会ではなく来年の国会の間までに法制度についての検討を行って必要であればそれに対応していくと、いう形で我々としても対応していこうと考えているわけでございます。

4ページ目がこれらについてのコンセプトを考えていただくということで、有識者懇談会というものを設置いたしました。村上先生をはじめといたしまして、本日御参加の何名かの先生方にも御協力をいただきながら、コンセプトについて御議論を賜ってきたということでございます。2月2日に第5回目のコンセプトの検討会を行いまして、一応コンセプトの方向性を取りまとめたということでございます。

5ページ以降がその中の中身でございます。「環境未来都市」構想の趣旨ということでございますけれども、今御紹介いたしましたように、新成長戦略の中で特定の都市・地域において、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を作っていこうということでございまして、これらの成功事例を通しまして、国内外に展開をすることで、需要の拡大や雇用の創出などを図っていこうと、こういうような趣旨でございます。これによって社会経済システムイノベーション実現による地域活性化というものにつきましても対応していこうということでございます。その1つのキーワードが環境、超高齢化対応、国際化というものでございます。これらを通じて国民一人一人誰もが豊かで快適に、元気に暮らすことのできる、そういうSustainable（持続可能）な経済社会を作っていこうと考えたものでございます。

7ページ目が、それらのプロジェクトを進めていくにあたっての1つのイメージということになりますけれども、役人が良く考えてやるプロジェクトは何かがあってそれが1つの結果を生まないと次に進まない、ということではいけないということで、本プロジェクトにおきましては、コンセプトの段階から海外、国内のネットワークといろいろと連携をしながら、いろいろ情報交換をしたり、いろいろなものを取り入れたり、というようなことをしていこうというのがこの絵で描いている趣旨でございます。いろんな段階から発信をし、吸収もしていき、それ

らを取り入れながらどんどん変わりながら良いものを作っていくことをやっていきますよということでございます。

8 ページ目、都市・地域をめぐる状況ということでございます。現状と課題ということで、我々が置かれている位置づけといたしまして、少子・高齢化ということが挙げられます。人口の減少ということでは、将来2050年では9,500万人まで減ってしまうだろうということです。また、超高齢化では、2050年では約40%の高齢化率、65歳以上の人口になってしまうだろうと、これは世界でも前例のない超高齢化社会になっていくのではないかとということが指摘をされています。また、環境・エネルギーという面でも低炭素社会づくりは当然必要だということに加えて、資源という面でも非常に重要な課題を突き付けられているというところでございます。こういう課題の中において、我が国が持っている比較優位っていうのは何だろうということを考えてみますと、環境資源、環境エネルギー技術、公害に対応したこれらの技術というのが当然でございますけれども、人口、産業が密集した都市というものをきっちりとマネジメントしてきた、いわゆる防災、防犯というような面、安心安全の世界というような面についても比較優位があるのではないかと、また固有の歴史、伝統文化という面でもそういうものがあるのではないかと指摘させていただいております。一方海外では環境という面において、都市を改良していったりする手法に関しましては、スウェーデンやデンマークを中心としまして、パッケージとして輸出するという段階に入っていると、また1から都市を作っていくという面には、天津やマスタードなどでの例が普及に向け進んでいるということでございます。また、アジアでは数百万人が暮らすメガシティというものが作られておりますけれども、暑い地域に対応する技術については、日本が非常に比較優位を持っていると、また、今後アジアでも急速に高齢化が進むということを考えますと、高齢化対応を有した環境技術、また、それらを含んだいろいろな都市の開発というのは非常に大きなマーケットニーズを持つものじゃないかということをご指摘させていただいております。一方、都市というものを考えてみますと、都市間の国際ネットワークというものを、どう活発化していくかということでございます。都市というのが1つのキーワードということになっております。

9 ページ目でございますが、こういうようなものの中で我々として、将来的に何を作っていかなければならないのかということでございます。「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」というものを作っていけば良いのではないのか。人、もの、金が集まり、自律的に発展できる持続可能な社会経済システムを作っていくと、この中ではソーシャルキャピタルの充実等により、社会的な連帯感を回復していくと、そういうことによって人々の生活の質を向

上させることができるのではないかと、というのが今回のプロジェクトの目的というかビジョンでございます。これらを実現するにあたりましては、環境、社会、経済という3つの価値というものを積極的に創造していくということが重要ではないか、それらのためには、都市経営のためのガバナンスの強化だとか国際連携というようなものをしていかなければならない。また、これらを生産する生活の基盤として、教育、医療・介護、エネルギー、情報通信技術、モビリティ、住宅・建築物などの具体的な実証実験というものがそれを支えていくという形になるのではないかとこのようにございます。

10ページ目でございますが、これらの生活基盤の向上を図る、イノベーションを通しての考え方でございます。環境、それから超高齢化対策、その他、具体的にこれらを支える技術がございます。環境であれば、例えばゼロエミッション化だとか、次世代自動車の大量導入、超高齢化であれば、バリアフリー性能や断熱性能の高い住宅を普及していくなどというものがございます。これらの要素につきまして、各々のまちの中で必要なものを分析し、これらを取り入れるとともに、一つにインテグレートする、というような形で都市の中で対応し、これらが生活基盤を作り上げていく。これらの魅力が民間投資を引き込むというような形で対応していくべきではないかということでございます。

一方11ページ目は、各個別都市から見たときに、これにどのように対応していくのかということでございます。各都市におきましては、当然多様性と独自性というものを尊重すべきでありますし、さきほど御紹介いたしました3つの価値創造というものが最大限、最大化されることを目指していくということでもありますけれども、当然、どのような特性を各都市が持つのかということによって、それらの想像量の生み出し方には差異が当然生まれるということでございます。そういうものがある上で、国内外の都市・地域などのネットワークを活用しながら戦略的なビジョンを作っていくということでございます。構成要素としまして、環境とか超高齢化とか、国際化とかございますけれども、これに加えて独自のデザイン、地理的な特性だとかコアコンピタンス、技術だとか食糧だとか森林だとか子供だとか、いろいろなPFI活用だとかそういうような特色を各都市では持った形でのビジョンというものを作成していくというのが、今回の環境未来都市の考え方でございます。

12ページがこれらを進めていくにあたってのプロジェクトマネジメントのイメージでございます。当然計画を作る段階からPDCAをイメージした形でのマネジメントを進めていくことが重要だということもございますけれども、それらは全ての段階で、1年ごとに作って変えてやってではなくて、PDCAの考え方が組み込まれているような形での対応をしていこうと、その際に

は世界の例示を結集し自立した形で、それが進んでいくような形で考えております。

13ページ目でございますが、環境未来都市を進めていくにあたりまして、都市の構想自体を全体的にマネジメントしていくということが必要となってまいります。これらのレベルと、各都市、それから各都市において行われますプロジェクトというレベル、いろいろなレベルでプロジェクトマネジメントが実際に行われなければいけないということでございます。実際に「環境未来都市」構想全体をマネジメントしていくのは当然、国だったり国に近い形での推進組織というものが取られて、それがマネジメントをしていくという形になりますが、各都市、または各都市におけるプロジェクト自体は各都市、各地域レベルで作られますコンソーシアムがこれらを実行していくという形になります。また、これらを進めていくにあたりましては、国際的な知のプラットフォームというようなものを積極的に活用し、また、それらに対して発信をしていくというのが重要ではないのかということでございます。

14ページでございますが、実施体制というものをもう少し細かく描いた絵でございます。当面はその推進組織が国の中に入った形でスタートしていこうというように描いてございますが、本格的に実施されるという際には、推進組織を国から分離をいたしまして、民間資金の直接の導入だとか、制度改革などを独立した形で国に要望していくというような推進組織が必要ではないかということを考えておりまして、これらについて具体的な姿のあぶり出しというのを今後やっていかなければいけないんじゃないかということが今回の環境未来都市のコンセプトの取りまとめであります。ちなみに、冒頭の局長の御挨拶にもございましたが、環境未来都市の今後の進め方といたしましては、環境未来都市の公募は、22年度の予算が成立した後に具体的に募集をしていきたいとは思っておりますけれども、それに先立ちまして、早ければ今月末にでも、23年度以降の具体的な支援策のようなものを念頭に置いた形で意見の募集をしていきたいと思っております。これは当然、局長の御挨拶にもございましたが、Toolとしては、現在国会で議論をされようとしております総合特区法案というものがございまして、総合特区法案の中で規制改革、予算も含めました支援が可能になっております。この制度を環境未来都市でも活用していくということは技術的にも可能でございますので、環境未来都市の実現にあたりまして、可能であるならば総合特区の制度を活用すべきということになるかなと思っております。ただ、恐らく環境未来都市の実現にあたりまして、総合特区だけでは十分じゃないという部分もあるのではないかと、例えば、J-VERとかそういうものの活用を環境未来都市の中では積極的に考えていかなければいけないと思っておりますが、総合特区の中ではあまりそういうものがないかですね、それからネットワーク、いわゆる都市と都市の間のいろんなネットワークの連携に

対する支援というものは、総合特区の中では念頭に置かれておりません。従いまして、こういったところに関しまして、環境未来都市の中では何らかの支援策を考えていかなければならないのかなど。思いつくだけでも2つ3つあるわけですが、これらも含めまして、具体的な支援策に対する御意見というものに対して、早ければ2月の末から、各地域に対して御意見をいただくというようなことを開始していきたいと思っております。これにあわせて、国会で了承いただいた後になりますけれども、具体的なコンセプトに基づいた環境未来都市の選定というものに入っていきたいと、アナウンスだけはしていこうと思っております、自治体に向けまして、実際に準備を始めていただきたいというアナウンスをしたいと思っております。

もう1つ、環境未来都市の関係でぜひ先生方にも御意見を賜りたいと思っておりますのは、環境未来都市と環境モデル都市の関係ということで局長からも、1つの発展系として環境未来都市があるということをお紹介させていただきましたが、では、環境モデル都市の今後の進め方についてはどうしたらよいだろうということをお我々も今考えております。当然、低炭素都市推進協議会として普及の大きな役割を果たしている組織もあるわけですが、具体的に申しますと、環境モデル都市の数、今13ございますけれども、これを増やした方が良いのかそのままで良いのか、実際に環境モデル都市の活動と、低炭素都市推進協議会の活動との関係について、先ほども先生方の中から、モデル都市でやったことをぜひ低炭素都市推進協議会にもつなげようという御指摘もございました。我々としてもぜひ積極的にやっていきたいと思っておりますけれども、その際に、どのような具体的な形で進めていくのが好ましいのかというようなことにつきまして、このカテゴリのアドバイスもいただきたいと思っておりますし、また我々としては低炭素都市推進協議会の参加をいただいております各都市の皆さんにもお話を少し聞いていきたいなどと思っております。協議会に参加しております都市の皆さんの意向がもし、例えば、自分たちも環境モデル都市になりたいという意見が強ければ、13を増やしていくという方向で考えていくのも1つかなと、逆にそういう形にならなくても十分、情報を提供していただけるような体制を強固にしてもらえればそれでいいんだということであれば、そのようなところの強化を図っていくという形にしていこうかなと考えております。そういう話合いを進めていこうかなと思っておりますので、そのへんにつきましても御意見をいただければと思っております。以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

○薬師寺委員 地域の人でも非常に政治を見ているから、どの方向でいくのかということはちゃんと見てると思います。理想形は環境モデル都市が先行して、そういうものの競合をすれば良



いわけですよ。未来都市は未来都市でいって新しいものを作れば良い、国際的なネットワークが唯一良いことであって、国際的な展開をしっかりとやっていただければ。未来都市はいろいろなものを入れすぎると連帯感が空洞化すると思いますよ。それはむしろ政治指導が入ってきますから、こういう風にしてくれと言うと思うんですよ。環境モデル都市はどちらかというと、アイデアというものから出発していますから、そういう意味では両方あっても良い。

○村上座長 環境モデル都市は低炭素ということをメインにしていますが、環境未来都市は新成長戦略からスタートしていますから幅が広い。幅が広いと先生がおっしゃるように焦点がぼけてしまう可能性があります。

○薬師寺委員 やはり目的がきちんとしている場合には狭い、だけど実行可能性は高い。いろんなもの入れると広いけれども、実行可能性は低い、そういうような定則ですよ。

○榎本委員 今先生のおっしゃったことに賛成で、既に総理大臣4人の実績があるから、あまり脇を見ずに、これはこれで進めたら良いと思います。

○薬師寺委員 新しい政権、官房の人間と話していると、少し経済的な側面が欠けているなどということを言われて、そうだなという感じもあります。榎本さんが経済の話がされましたけど、そういうことは我々の中でも議論があるわけで、そういうのだけきちんと入れたら良いかなと、個人の努力みたいなものも実績が数字というのは大事ですが、そういうものじゃないもの、市民の努力とか他のアウトカムとか、きちんと明確にして、少し続けられると良いのではないのでしょうか。

○柏木委員 モデル都市とスマートコミュニティと未来都市と、シリーズのようでパラレルだと思います。出口のところは何か1つインセンティブがあるともっと良い気がします。例えばグリーン税制だとか。何らかの審査を経て選ばれたということで補助金等は入りやすくなっているとは思いますが、何か選ばれたところの税制優遇があれば求心力が高まってきて、もうひとつ求心力があれば良いというのが願望です。

○薬師寺委員 個人的な考えですが、大変なのは地方は旧自治省の管轄なんですよ。だから、あらゆる規制の中でみんながんばっているというわけです。その辺のところはこれからどのようにがんばっていくかというのが、方向性として規制緩和だとか特区だとか、そういうものがせつかくここまで出ているわけだから何かToolがあると良いですよ。

○村上座長 今日はありがとうございました。事務局、御意見を踏まえてさらに発展させていただければと思います。

○事務局 大滝参事官 ありがとうございました。本日はこれで終了させていただきたいと思

います。また時期をみてアドバイザリーボードを開催したいと思います。